

山武市

(令和2年4月7日)

「令和2年度 小中学校の1学期の臨時休業」及び
「市の施設の臨時休館」について

お世話になっております。

標記の件につきまして、別添のとおりお知らせいたします。
よろしく願いいたします。

【問合せ先】

山武市教育委員会 学校教育課

電話 0475-80-1440

山武市教育委員会 スポーツ振興課

電話 0475-80-1461

令和2年4月7日

報道各社 様

「令和2年度 小中学校の1学期の臨時休業」及び「市の施設の臨時休館」について

日頃より大変お世話になっております。

山武市においては、始業式を延長し、4月6日から4月10日までを臨時休業としています。

しかしながら、千葉県内においても新型コロナウイルス感染症の感染被害が拡大を続けている中、国において、本日「緊急事態宣言」が出される予定です。

そのような状況ですので、市内小中学校の1学期の対応および市の施設について、以下のようにいたします。

<学校の対応>

(1) 1学期の始業式を4月13日(月)とします。(13日の給食はありません)

入学式は、規模を縮小して、予定通り4月8日に中学校、9日に小学校で実施します。

(2) 4月14日(火)から5月6日(水)までを臨時休業とします。

(3) 臨時休業中に家庭で見ることが困難な場合は、低学年(小学1年生から3年生)を対象に8:00から14:30までは、学校で受け入れるようにし、その後は、学童クラブに引き継ぎます。

(緊急事態宣言の内容によっては、受け入れを行わない場合もあります)

(4) 4月20日(月)から24日(金)の週で、登校日を決めて、児童生徒が1回は、登校するようし、児童生徒の様子や課題の確認をします。

(市内に感染者が発生した場合には、実施について検討します)

(5) 臨時休業中の部活は、中止とします。

<市の施設>

山武市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、市役所・出張所を除く市の施設の休館を5月6日(水)まで、延長します。

なお、4月1日から利用を再開していました屋外施設についても4月8日(水)から5月6日(水)まで利用中止とします。

以上連絡いたします。

担当

山武市教育委員会 学校教育課

電話 0475-80-1440

山武市教育委員会 スポーツ振興課

電話 0475-80-1461